

所有者不明専有部分管理命令
に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の専有部分又は共有持分について所有者不明専有部分管理命令の申立てがあったので、上記の専有部分又は共有持分の区分所有者又は共有持分を有する者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和8年（チ）第3号

千葉県夷隅郡御宿町新町847番地1
申立人 御宿シーハイツ管理組合
代表者理事長 入江 英夫
住所・居所 不明
国籍 大韓民国
（不動産登記記録上の住所）千葉県松波三丁目17番14号
区分所有者 HWANG PHILYONG
黄 必竜
（通称・不動産登記記録上の氏名）共田 竜二
届出期間満了日 令和8年9月17日
令和8年7月17日
千葉県地方裁判所一宮支部
（別紙）物件目録
（一棟の建物の表示）
所在 夷隅郡御宿町新町字南松原847番地1
建物の名称 御宿シーハイツ
（専有部分の建物の表示）
家屋番号 新町847番1の31
建物の名称 406
種類 居宅
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積 4階部分44.01平方メートル
（敷地権の目的である土地の表示）
土地の符号 1
所在及び地番 夷隅郡御宿町新町字南松原847番1

地目 宅地
地積 983.08平方メートル
（敷地権の表示）
土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 10000分の95

令和8年（チ）第5号

北九州市八幡西区紅梅3丁目3
申立人 紅梅台ハイツ管理組合
（不動産登記記録上の区分所有者の住所、氏名）
北九州市八幡西区紅梅3丁目3番2-505号 有吉 和好
共有持分を有する者
1住所・居所 不明（最後の住所）川崎市神明町2の14綱巢荘B12号
亡有吉和好相続人 有吉 健造
2住所・居所 不明（最後の住所）千葉県木更津市清見台南2丁目12番5号
亡有吉和好相続人 長山 実與
届出期間満了日 令和8年9月17日
令和8年7月17日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
（別紙）物件目録
（一棟の建物の表示）
所在 北九州市八幡西区紅梅3丁目21番地1
建物の名称 紅梅台ハイツ2号棟
（専有部分の建物の表示）
家屋番号 紅梅3丁目21番1の2の505
建物の名称 2の505
種類 居宅
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積 5階部分 79.94平方メートル
（専有部分の建物の附属建物の表示）
符号 1
種類 倉庫
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
床面積 5階部分 1.92平方メートル
（敷地権の目的たる土地の表示）
土地の符号 1
所在及び地番 北九州市八幡西区紅梅3丁目21番1

地目 宅地
地積 6312.70平方メートル
（敷地権の表示）
土地の符号 1
（専有部分の建物の共有者）
有吉健造、長山実與 持分各2分の1
令和8年（チ）第7号
北九州市小倉南区若園1丁目4-2-101号
申立人 池田真由美

住所・居所 不明
（不動産登記記録上の住所）北九州市小倉南区大字北方番地不詳
区分所有者 池田 春子
届出期間満了日 令和8年9月17日
令和8年7月17日
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
（別紙）物件目録
1 所在 北九州市小倉南区北方2丁目
地番 946番17
地目 宅地
地積 21.71平方メートル
2（一棟の建物の表示）
所在 北九州市小倉南区北方2丁目946番地15、946番地16、946番地17、946番地18、946番地19
構造 木造瓦葺平家建
床面積 219.45平方メートル
（専有部分の建物の表示）
家屋番号 北方2丁目946番17
種類 居宅
構造 木造瓦葺平家建
床面積 24.53平方メートル

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）掲載 官報
掲載の日付 令和8年七月一日
掲載頁 七十九頁（号外第147号）
（乙）掲載 官報
掲載の日付 令和8年七月一日
掲載頁 七十九頁（号外第147号）
令和8年八月二日
宮城県石巻市開成一番地六五
（甲）株式会社NOMCO&CO.
代表取締役 神田 貢典
宮城県石巻市開成一番地六五
（乙）株式会社北日本海事ホールディングス
代表取締役 神田 貢典

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
効力発生日は令和8年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は令和8年八月十八日に予定しており、乙は会社法第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を遂行しこの合併を行います。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）掲載紙 長野日報上伊那版
掲載の日付 令和8年五月一日
掲載頁 十頁
（乙）掲載紙 長野日報上伊那版
掲載の日付 令和8年五月七日
掲載頁 十頁
令和8年八月二日
栃木県宇都宮市下戸祭二丁目三番二五号
（甲）アベントクル株式会社
代表取締役 山崎 文秀
栃木県宇都宮市下戸祭二丁目三番二五号
（乙）サンライフ株式会社
代表取締役 山崎 文秀

合併公告

左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）https://www.tau.co.jp/
（乙）掲載 官報
掲載の日付 令和8年一月十六日
掲載頁 八十九頁（号外第九号）
令和8年八月二日
埼玉県さいたま市中央区新都心一番地二
（甲）株式会社タウ
代表取締役 宮本 明岳
埼玉県飯能市大字阿須五〇〇番地一
（乙）株式会社TWC
代表取締役 宮本 明岳